

国立大学法人島根大学学長選考会議（第1回）〈議事要録〉

日時：令和元年5月10日（金） 15:30～16:10
場所：松江キャンパス 本部棟3階 特別会議室
出席者：井藤議長（生物資源科学部長）、有川委員、有澤委員、秦委員、大谷委員、谷口委員、大矢委員、田中委員（法文学部長）、村瀬委員（人間科学部長）、廣光委員（総合理工学部長）
欠席者：加藤委員（教育学部長）、並河委員（医学部長）
陪席者：千家監事、藤田理事、吉田理事、総務部長、総務課長、総務課課長補佐

議 題

1. 学長選考会議の審議日程について

井藤議長から、資料1に基づき、令和元年度における学長選考会議の審議日程について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

2. 前回の学長選考に係る検証について

井藤議長から、資料2に基づき、これまでの審議経過について説明があった後、資料3に基づき、他大学の状況について説明があった。多くの国立大学が本学と同様の認識で意向調査を行っていることが確認できたことから、関係規則等に規定する「学内意向調査管理委員会」を「学内意向調査実施委員会」に、「立会演説会」を「所信表明会」に修正するとともに、不在者投票の簡略化について議決された。

3. 国立大学法人島根大学学長選考等規則の一部改正について

井藤議長から、資料4に基づき、国立大学法人島根大学学長選考等規則の一部改正について説明があり、審議の結果、原案どおり議決された。

4. 国立大学法人島根大学学長選考等に関する意向調査細則の一部改正について

井藤議長から、資料5に基づき、国立大学法人島根大学学長選考等に関する意向調査細則の一部改正について説明があり、審議の結果、第4条第3項を「学長選考会議が必要と認めた場合は、学長候補適任者が意向調査対象者に対し所信を表明する会（所信表明会）を開催することができる。」と修正した上で議決された。

5. その他

井藤議長から、学長にコンプライアンス事案が発生した場合の対応等について説明があり、他大学の例を挙げ、学長選考会議の下に調査委員会を設置することの是非について審議した。

審議の結果、「国立大学法人島根大学内部通報及び学外者からの通報に関する規則」第4条に定める通報・相談窓口でコンプライアンス事案が通報された場合には、学長選考会議の下に調査委員会を設置し、そこでの調査結果を基に学長選考会議が審議する方が良いとの意見で纏まり、次回までに総務部総務課で規則の改正案を作成することになった。

なお、次回開催については、「前回の学長選考に係る検証」が一通り終了したことから、6月20日（木）は開催せず、10月3日（木）に開催することになった。